

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和6年3月28日

支出負担行為担当官
こども家庭庁成育局長
藤原 朋子

1 調達内容

- (1) 件名 「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」策定後の具体的な取組推進（具体的行動に活かせるコンテンツ作成）に係る委託事業一式
- (2) 仕様 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限 契約日から令和7年3月31日まで
- (4) 納入場所 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング21階
こども家庭庁成育局成育基盤企画課指針係
- (5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価落札方式にて行うので、提案に係る総合評価のための書類（提案書・入札書等）を提出すること。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 内閣府から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和04・05・06年度内閣府競争参加資格（全省庁統一参加資格）において、「役務の提供等」で、内閣府大臣官房会計課から、「A」、「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有している者であること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める参加資格を有する者であること。（社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと）
- (8) 入札に参加を希望する者は、別紙様式の暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

- (9) この入札の入札書の提出期限の直近1年間において、内閣府が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

3 入札説明書を交付する日時及び場所

- (1) 日時 令和6年3月28日（木）～令和6年4月30日（火）
（土日祝日を除く）
- (2) 場所 入札説明書の交付は、原則、メールで行う。入札説明書の交付を希望する者は以下のメールアドレスに交付を依頼するメールを送付すること。
メールアドレス：seiikukiban.shishin@cfa.go.jp

4 入札に関する説明会の開催

開催しない。

5 入札説明書に対する質問の受付及び回答

質問は、下記によりメールにて受け付ける。

- (1) 受付先 成育局成育基盤企画課指針係
- (2) 受付期間 令和6年4月16日（火）17:00まで
- (3) 回答 令和6年4月18日（木）までに入札説明書交付先全てに対して行う。

6 総合評価のための書類（提案書・入札書等）の提出期限等

- (1) 提出期限 令和6年4月30日（火）17時
- (2) 提出先 下記本件担当に記載の住所
- (3) 提出方法 書類を郵送にて提出

※再度入札となることも考慮し、事前に入札書を複数提出することを可能とする。

再入札用の入札書には、封筒に「再入札 ○回目」と記載すること。

未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

7 技術審査委員会の開催

技術審査委員会におけるプレゼンテーションは実施しないこととする。

8 開札の日時及び場所

- (1) 開札日時 令和6年5月10日（金）10時
原則、立会形式での開札は行わない。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他の入札の条件に違反した者の提出した入札は無効とする。

また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目について基準を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

(7) その他

詳細は、「入札説明書」による。

【本件担当、連絡先】

住所：〒100-6090 東京都千代田区霞が関3-2-5

霞が関ビルディング 21階

担当：こども家庭庁成育局成育基盤企画課 指針係

TEL：03-6861-0059

MAIL：seiikukiban.shishin@cfa.go.jp